

新商品発売

この度、弊社自然商品のラインナップに新しい商品が入荷しました。
いくつかある中で今回は2点をご紹介します。

【メープルフローリング】

180mm×18mmの幅広のフローリングです。

幅広の無垢フローリングは貴重で、乱尺に貼りあけることで横溝がアクセントとなり、きれいな貼り上がりとなります。大空間に施工することでメープル材が本来持つ個性的な色合いをお楽しみいただける新商品です。併せて120×18もございますので是非お試しください。



▲180mm×18mmの幅広 メープルフローリング

【玄関ドア】



▲T-0



▲T-10

以前よりご提案している玄関ドアに、
新たに2つの商品が加わりました。

●T-0

▶T-0完成例

従来のものは表面材がチーク、レッドシダーの化粧となっておりましたが、今回は表面材が未加工タイプのもの。性能等に関しましては、従来のものと変わりません。表面材をお客様の好みに合わせて仕上げて満足いく玄関ドアを作ってみてはいかがでしょうか。

●T-10 (認定番号: EB-0108)

こちらは防火にも対応した玄関ドアです。
仕上りは従来からご案内しているチークの表面材となっており、住宅の顔となる玄関を自然美で飾ることが出来ます。今までのアルミ製にはない、味わいのある木製の玄関ドアはいかがでしょうか。

(石田・新野)

お手入れのワンポイント

玄関ドア用チークオイル

YM玄関ドアのお手入れとしては、年3～4回のオイル塗装をおすすめしています。
その時、大切なことは「下枠にも、しっかりオイルを塗る」ことです。

下枠には、イロコという堅く、耐久性のある木を使用していますが、より長持ちさせるためにも、忘れずにお手入れを行って下さい。オイルをしっかりと塗ることで、靴に付いた雨水をはじく効果もあります。



◀扉だけでなく、足元(下枠)もしっかりとお手入れをしましょう!!
(谷)

イベント掲示板

大和屋 PHOTO CONTEST 2014 開催



「素敵な家を建てられた住宅会社様に、弊社商品を取り入れた優れた施工実例や新しい住まい方を発表していただきたい。そして、自然素材の良さをもっと広めていきたい。」という思いを込めて大和屋PHOTO CONTEST 2014を開催します。受賞作品には記念品をお送りさせていただきます。また、ご応募いただいた写真は、弊社のカタログ、ホームページ等に掲載させていただく場合もございますのでご了承ください。皆様からの素敵な作品のご応募をお待ちしております。

応募
内容

大和屋より納入した商品が写った施工写真

ドア(玄関・室内)/フローリング材/壁/天井材/天井材/天井材/三層板/フリー板/木製サイディング/家具/太陽熱温水器/日射遮蔽

●自然素材のある、素敵な生活が感じられる写真をお待ちしております!

応募
期間

2014年7月31日まで

発表

2014年8月発表予定

ホームページ上にて発表いたします。
受賞者の方には直接弊社担当者からご連絡させていただきます。

受賞者の方には記念品をお送りいたします。

優秀賞…1点
入選……3点

その他特別賞等、多数を予定

下記のメールアドレスまで、画像を添付してお送り下さい。(添付データの上限は5MBを目安としてお送り下さい。)また、ご質問用ある場合は、メールでお問い合わせ頂くか、弊社までお電話ください。

✉miyazaki@yamatoya-kk.co.jp ☎048-526-1008



(フォトコンテスト担当 宮崎)

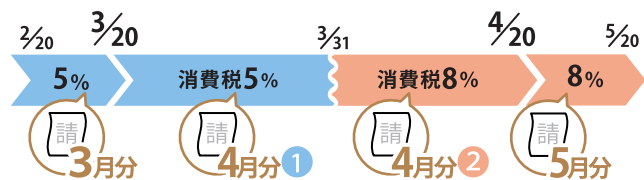
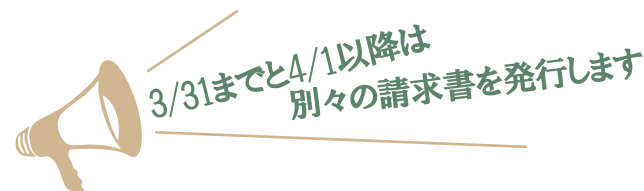
業界はっとNOW

いよいよ消費税UP

既に皆様ご存知の通り、平成26年4月1日より
消費税が5%から8%へ上がることが決定し、いよいよ実施が目前に迫ってきました。

具体的には、3月31日納品の商品に対しては5%、
4月1日納品分には8%の消費税が掛かることとなり、
締日によっては、新旧の税率が混在する可能性があります。
そこで大和屋では、締日に関わらず、3月31日までと4月1日以降の納品計上について、**分離した形で請求書の発行**をさせていただきます。

また、駆け込み需要の影響からか、職人不足・資材不足の声も聞かれます。一般消費の活性化や買い溜めの影響を受けて、運送に関しても混雑した状況が続いております。皆様におかれましては、使用の確定している物に関しては早めのご連絡をお願いいたします。



(例) 20日締めの場合の請求書

消費者への請求……5%、
仕入れ先への支払……8%の場合

消費者	仕入れ先	差額(消費税分)
商品代 70,000 税 3,500	商品代 50,000 税 4,000	還付申請 納税 500

※昨年9月契約の経過措置物件など

消費者への請求……8%、
仕入れ先への支払……5%の場合

消費者	仕入れ先	差額(消費税分)
商品代 70,000 税 5,600	商品代 50,000 税 2,500	直接納税 納税 3,100

消費者への請求……8%、
仕入れ先への支払……8%の場合

消費者	仕入れ先	差額(消費税分)
商品代 70,000 税 5,600	商品代 50,000 税 4,000	直接納税 納税 1,600

なお、税率8%の時に資材を購入すると、見かけ上損をするように思えますが、納税の際にその旨を明記して申告します。即ち、**仕入れを通して納税するか、直接納税するかどうかの差**ですので、皆様どうぞ冷静なご発注をお願いいたします。
(宮崎)